特別誌上講義 <第8回>

日米安保不平等論と防衛装備

拓殖大学顧問・元防衛大臣・日本宇宙安全保障研究所会長 森本 敏

トランプ第二期政権とイラン攻撃の決断

(1) 米国社会はトランプ第二期政権になって急変したという人が多い（**図１**）。確かに政権の諸政策やそこから生じる社会現象は第一期政権と比べるとかなり異なる。しかし、米国には本来、トランプ的な考え方に同調する米国民が第一期政権の頃から存在していたのであり、米国社会が急に変化したわけではない。ただ、トランプ大統領個人が第二期政権になって早く成果を出したい、もっと注目される政策を進めたい、できれば歴史に名を残したい、という気持ちが先行して政権内で十分な協議もせずに性急に政策を決め、独裁色の強い政権運営になっているため、これに反発する勢力が目立ってきたのであろう。

この政権のテーゼはMAGA（偉大なる米国の再現）といわれる。近代史を振り返ると米国および米国人は世界の安定と繁栄や国際秩序構築のために世界をリードしてきた。自由民主主義の旗頭を立てて、世界中に投資・融資・援助を行い、地域紛争に兵力を送って犠牲を払いつつ問題解決に努めてきた。その結果、少しずつ経済力をつけて豊かになった各国は米国に商品を輸出して金儲けを始めた。米国からすれば「米国に商品を売って儲けるなら関税を増やすぞ。自国は十分な防衛費を出さずに米国に頼るのはいい加減にしろ、自国の防衛は自分でもっとやれ。米国は国際秩序などに関心はない。米国だけが犠牲を払うのはやめた」という開き直りが、ウクライナ戦争を非難する欧州提出の国連決議に反対したことに表れた。これでグローバル・サウスの多くも米国から離れたが、それでも米国政府は「多国間協調など無駄だ。他国に米軍を派遣するなど意味がない。ウクライナも自分で何とかしろ」と考えており、これが今日、ほとんどの米国人が共有する国民感情である。

図１　第２期目の就任宣誓をするトランプ大統領（Wikipedia より）

ただ、これでは米国を偉大な国家に戻そうとしていることにはならず、米国は孤立主義的な道を進もうとしているに過ぎない。大体、トランプ第二期政権の国家安全保障戦略の全体像は全く見えず、新たな国家戦略を策定しようとしているわけでもない。それは他国と取引する場合、自国の戦略を明らかにすることはむしろ、不利になると考えているからであろう。

トランプ大統領はこの態度を変えずにいるた

め、いくつかの政策が逆効果になって表れている。輸入関税を増やせば物価が上がり、インフレになる。関税に影響を受けそうな企業では雇い控えが起き、多数の人が職を失う。不法移民を追い出せば低賃金労働者が減り、雇用が追い付かない。今般、カリフォルニア州で移民摘発強化に抗議するデモに州兵・海兵隊を派遣したことは、軍隊を国民に向けたもので、これに対する反発は全米に広がった。ワシントンで催された陸軍創設250年の記念パレードも大統領の誕生日を祝うためとも受け止められ、この反発も全米に広がり、2028年夏のロスオリンピックや同年11月の次期大統領選挙に影を落としている。

トランプ政権の国家運営で最も深刻な問題は、大統領に対して重要政策に率直に助言できる政権の中核を成す人材が欠如しており、政策意思の決定過程が不透明であることである。特に、NSC（国家安全保障局）の要職を占める人材がいないことは致命的である。政治戦略とは長期的展望に立って国家として真の狙いを達することであり、あらかじめ、その動機を暴露するようでは真の狙いは達成できない。その時は思った通りにならなくても、後で振り返ると目的がきちんと達成できているようなアプローチをとることが、政治戦略の極意である。トランプ大統領の狙いは誰にも分かるようで、実際にはその通りにはならない。その意味においてトランプ大統領個人は孤立主義者や利己主義者ではなく、現実主義者なのかもしれない。

⑵　去る６月21日未明に、米本土中西部ミズーリ州ホワイトマン空軍基地から発進したB-2戦略爆撃機７機にGBU-57（バンカーバスター）爆弾14発を搭載して、イランの２ヵ所にある核開発施設を攻撃・破壊した作戦は、軍事行動としてはトランプ政権最大の成果と言う人がいるが、成果が完全に把握できているわけではなく、この評価には注意を要する。トゥルシー・ギャバード国家情報長官は、今年３月に上院の公聴会で、米国情報機関はイランが核兵器を製造していないと評価していると述べた。これは米国の国家情報局の情報分析結果を述べたものである。しかし、トランプ大統領はこの情報長官の分析が間違っていると指摘した。米国はイラクやアフガニスタンでも同様の情報の誤りをして中東政策を誤り、米軍の作戦は失敗している。イランの核開発がすぐにでも実現して核弾頭付弾道ミサイルが中東や欧州に届くのであれば、確かに脅威には違いないが、それを止めるには、軍事作戦ではない道もいくつか残されている。

更に言えば、今回の米国によるイラン攻撃には国際法上の根拠がないと主張するイランに対し、米国は同盟国イスラエルを集団的自衛権で守るため、国際憲章に沿ったものと主張している。確かに、国連憲章は個別または集団的自衛権、あるいは国連安保理の承認を得た場合を除き、他国に対する武力行使を禁じている。すなわち、個別または集団的自衛の場合には、武力行使ができることになっている。しかし、自衛権には差し迫った武力攻撃から自らを守るため、武力を行使する権利を含んでいる。米国によるイランの核施設や指導部への攻撃が、イランによる米国への差し迫った武力行使と断定することは困難である。しかもイランへの攻撃は、自衛権の極めて重大な拡大であり、米国・米国国民にとって重大なリスクをもたらすことは明白である。その点で今回も、大統領が議会の承認を全く取らずに米軍を派遣し、武力を行使したことは大統領の権限かもしれないが、議会の承認を得るべき問題でもある。

いずれにしても、イランは今回の攻撃を含めてイスラエルから相当な損害を受けている。イランとしては意図があれば、いずれ科学者の能力を結集し、核開発に成功する時には報復という手段も行うであろう。しかし、そこに至るまで米国がなし得る手段はいくらでもあり、まずはイランの核開発をやめさせるための交渉に全力を傾注すべきである。

その外交交渉の成果にもよるが、いずれにせ